# 第7次 大月町総合振興計画 2021-2030

#### ごあいさつ

昭和32年に大内町と月灘村が合併し誕生した大月町は、町政70周年を迎えようとしています。その間、時代は昭和・平成を経て、令和の時代となりました。

合併当初14,000人規模の自治体であった本町の総人口は、令和2年の国勢調査において、およそ4,400人となっており、人口の減少傾向が続いています。加えて、高齢化による後継者不足は、第1次産業の衰退や商工業の廃業など、本町の地域活力の衰退につながっています。



我が国においては、少子化による人口減少や人口の東京圏への一極集中などの課題を解消するため、地方創生法を創設し、国全体での取り組みを加速しているところであります。

こうした状況の中、本町においても、「住みたい、住める、住んでよかった町づくり」を目指し、あらゆる施策を講じてまいりましたが、若者世代の減少を伴う人口問題の解消や第1次産業の振興につながる地域活性化には至っていないことから、今後も、町民の皆様とともに、これらの問題の解決に向けた取り組みを進めていくことが重要と考えています。

本計画は、このような課題の解決に向け、長期的、総合的観点にたって今後の大月町政の進むべき方向性を明らかにしたものであり、本町の10年後のあるべき将来像を見据え、すべての基礎となる「人づくり」や組織、団体、地域を活性化させる「地域づくり」を目指す施策を中心に策定しました。

そして、豊かな自然環境に恵まれ、ゆったりとした時間が流れる本町の特色ある地域資源を次世代に引き継いでいくため、各種施策を推進し、持続可能なまちづくりを進めていきたいと考えております。

町民と行政が一丸となり、本計画が滞りなく実施され、将来に希望が持てる「未来へ繋ぐまちづくり」が実現されるよう、関係各位と連携しながら計画の遂行に取り組んでまいります。

本計画の将来像の実現に向けて、国・県をはじめとする関係機関のご支援と、 町民の皆様のご理解とご協力をお願いする次第であります。

令和3年7月

大月町長 岡 田 順 一

# 目 次

序論			1
第 1	章 総合振	長興計画の策定にあたって	3
1	計画策定	㎝趣旨	3
2	計画の性	E格と役割	3
3	計画の構	<b>睛成と期間</b>	4
4	計画の推	<b>t進体制</b>	5
第2	章 大月町	「の現状と動向	6
1	位置と地	<b>3</b> 勢	6
2	人口と世	t带	7
3	就業構造	<u> </u>	8
4	アンケー	-ト調査結果	9
第3	章 時代の	)潮流1	3
1	少子高齢	8化の進行と人口減少社会の到来1	3
2	環境問題	5への対応1	3
3	安全・安	そ心意識の高まり1	3
4	情報通信	i技術 (ICT) の進展1	3
5	ライフス	、タイルの多様化1	4
6	地方創生	∈の推進1	4
7	持続可能	とな開発目標(SDGs)の推進1	4
第4	章 まちつ	づくりの主要な課題1	5
1	高齢者福	福祉・子育て支援体制の充実1	5
2	明日を担	3う子どもたちの育成と生涯学習環境の形成1	5
3	町経済の	)活性化、雇用の場の拡充に向けた産業振興1	5
4	豊かな自	然環境の保全と安全・安心なまちづくりの推進1	6
5	便利で快	<del>は</del> 適なまちづくりの推進1	6
6	行財政改	χ革の推進と協働体制の確立1	6
基本構	想		7
第 1	章 大月町	「の将来像1	9
1	将来像 .	1	9
2	推進テー	-マ1	9
第2	章 人口の	)見通し2	20
1	将来人口	1の考え方2	20
2	指標とす	<sup>-</sup> る将来人口2	20
第3	章 基本目	1標2	<u>'</u> 1
基	本目標1	健康で安心して暮らせる福祉のまち2	2
基	本目標 2	豊かな心を育む教育・文化のまち2	22

基本目	標3	活力ある産業のまち	 22
基本目	標 4	安全・安心でやすらぎのあるまち	 23
基本目	標 5	快適で便利なまち	 23
基本目	標 6	みんなが主役の協働のまち	 23
前期基本計	画		 25
SDGs と糸	総合振興	計画	 27
1 SD	OGs の概	Ŧ要と意義	 27
2 SD	OGs と総	合振興計画	 27
基本目標	[1 健	康で安心して暮らせる福祉のまち	 31
1 子	育て支	援	 31
2 保	健・医	療	 34
3 高	齢者福	祉	 37
4 障	害者福	祉	 39
5 地	域福祉		 41
基本目標	2 豊	かな心を育む教育・文化のまち	 43
1 学	校教育		 43
2 社	会教育		 45
3 文	化芸術	・文化財	 47
4 ス	ポーツ		 49
基本目標	3 活	力ある産業のまち	 50
1 農	林業		 50
2 水	、産業		 53
3 商	工業		 55
4 観	光・交	流	 57
5 雇	用対策		 59
基本目標	4 安	全・安心でやすらぎのあるまち	 61
1 環	境・景	観・エネルギー	 61
2 廃	棄物対	策	 63
3 簡	易水道	・ダム(上・下水道)	 65
4 消	防・防	災・救急	 67
基本目標	5 快	適で便利なまち	 70
1 道	路・公	共交通	 70
2 住	宅、移	住・定住	 72
3 情	報化•	技術革新	 75
基本目標	6 み	んなが主役の協働のまち	 77
1 地	域間交	流・コミュニティ	 77
2 自	治体運	営	 79
資料編			 81
大月町総	合振興	計画条例	 83

大月町振興計画審議会条例	84
大月町総合振興計画審議会委員名簿	86
大月町総合振興計画本部会議委員名簿	87
総合振興計画の策定経過	88





# 第1章 総合振興計画の策定にあたって

#### 1 計画策定の趣旨

本町では、平成23年3月に「第6次大月町総合振興計画」を策定し、「住みたい、住める、住んでよかった町づくり」を将来像として掲げ、住民とともに様々な取り組みを積極的に推進し、本町の発展と一体感の醸成に向けて、住民生活の全分野にわたる多くの施策を着実に進めてきました。

しかし、この間、急速に進行する人口減少と少子高齢化への対応、大規模災害の発生や新しい感染症による安全・安心に対する不安の高まり、情報通信技術の一層の進展、さらには、地方創生\*\*1の時代の到来等、本町を取り巻く社会環境は大きく変化しています。

このような背景のもと、今後のまちづくりの方向性とその実現に向けた取り組みを明らかにし、すべての住民にわかりやすい新たなまちづくりの指針として、「第7次大月町総合振興計画」(以下「本計画」という。)を策定します。

#### 2 計画の性格と役割

「総合振興計画」は、まちづくりのすべての分野における行政経営の基本となる"最上位計画"であり、総合的かつ計画的な行政経営を進めていくための指針となります。

本計画は、このような位置付けを踏まえ、今後の本町のまちづくりの方向性を示すとともに、次のような役割を持ちます。

#### 行政経営の基本的な指針

地方創生の時代にふさわしい、将来にわたって活力と魅力ある大月町をつくり、 持続していくため、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための行政 経営の基本的な指針となるものです。

#### 参画・協働のまちづくりを進めるための共通の目標

今後のまちづくりの方向性や必要な取り組みを住民と行政が共有し、住民一人ひとりが主体的に参画・協働するまちづくりの共通の目標となるものです。

#### 広域行政に対する連携の基礎

国や県、周辺自治体等の広域的な行政に対して、本町のまちづくりの方向を示す とともに、計画実現に向けて必要な施策や事業を調整し、反映させていく連携の 基礎となるものです。

<sup>※1</sup> 地方創生:人口減少の歯止めや東京圏への人口集中の是正などにより、将来にわたって活力と魅力ある地方をつくりだすこと。

#### 3 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」をもって構成します。

#### (1) 基本構想

本町の総合的かつ計画的な行財政運営を図るための基本的な指針であって、本町が目指すべき将来像とこれを実現するための基本目標を示すものです。

計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

#### (2) 基本計画

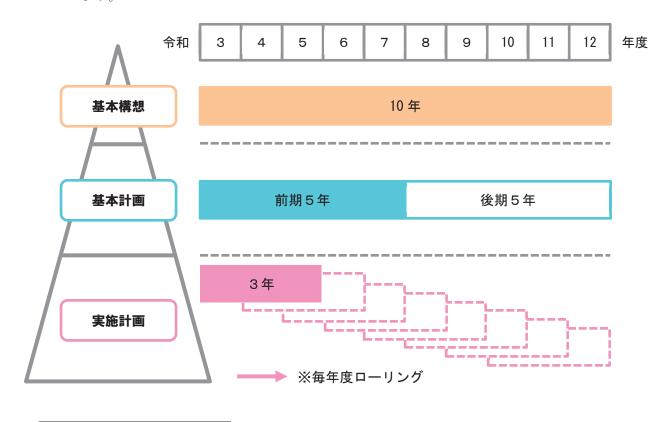
基本構想に基づき、その実現を図るために推進すべき施策や目標指標等を体系的に示すものです。

計画期間は、前期5年間、後期5年間とし、前期基本計画は令和3年度を初年度に、 令和7年度を目標年度とします。

#### (3) 実施計画

基本計画に掲げた施策に基づき、具体的な事業を示すことにより、優先的に実施する事業を明らかにするものです。

計画期間は3年間として別途策定し、毎年度ローリング方式※2により見直しを行います。

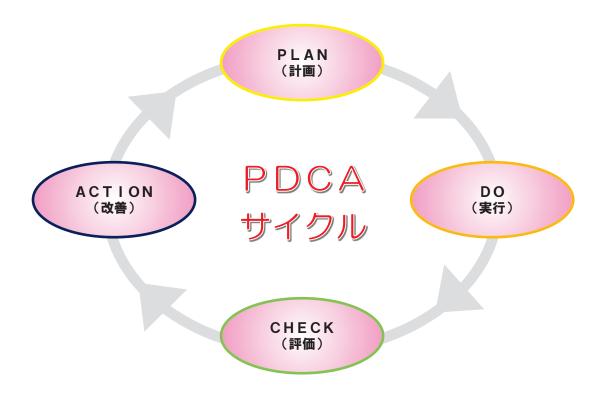


<sup>※2</sup> ローリング方式:長期的な計画を実施する過程で、計画と実績の差をチェックし、計画を再編成して 目標の達成を図る方式。

#### 4 計画の推進体制

本計画は、基本計画に掲げる各施策の目標指標について、毎年度、PDCA サイクル<sup>※3</sup>による検証を行うことにより、継続的な改善・向上につなげるとともに、必要に応じて見直しを行います。

また、実施計画については、毎年度ローリング方式により各担当課による見直しを行い、 事務事業の進捗状況の確認を行います。



<sup>\*\*3</sup> PDCA サイクル:事業の管理を円滑に進めるための手法の1つ。Plan-Do-Check-Actionという事業活動の「計画」「実行」「評価」「改善」サイクルを示す。

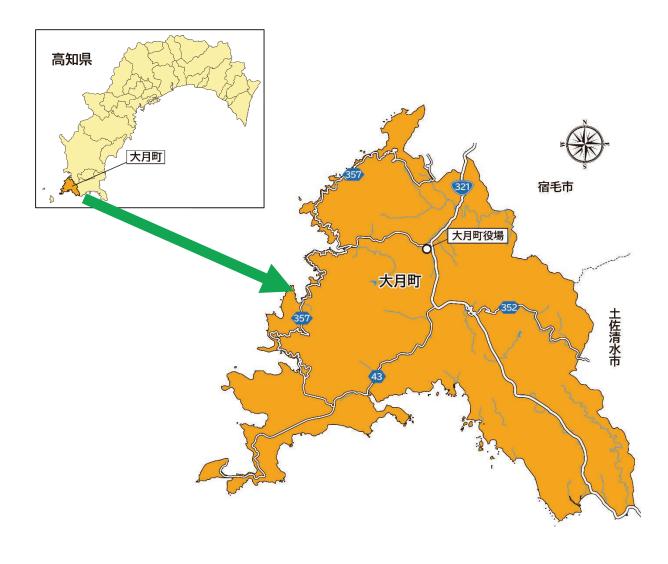
# 第2章 大月町の現状と動向

#### 1 位置と地勢

本町は、高知県の最南端に位置し、県都高知市から約140kmの距離にあります。北は宿 毛市、東は土佐清水市、西は宿毛湾、南は太平洋に接し、東西に15.8km、南北に15km、 総面積102.94km<sup>2</sup>の小さな町で、町の78%を森林が占めています。

交通では、町の中央部を国道 321 号が、西部の海沿いを県道 357 号が南北に縦断しています。東部には県道 352 号が町の中央部から土佐清水市に向かって東西を貫いており、南部には県道 43 号が町の中央部から柏島に向かって東西に通っています。また、町内には鉄道がなく、最寄駅の土佐くろしお鉄道宿毛駅までは約 12km の距離にあります。

本町の中心部は町の中央部で、町役場や大月町国民健康保険大月病院、道の駅大月(ふれあいパーク・大月)などが立地しています。また、周辺海域は、黒潮と豊後水道がぶつかる海域で、その豊かな海域で確認されている魚類は約1,000種類にも及び、世界的に有数のダイビングスポットとして知られています。



#### 2 人口と世帯

本町の人口の推移をみると、国勢調査では、平成 27 年の総人口は 5,095 人となっており、平成 12 年以降減少傾向にあります。

年齢3区分別人口をみると、年少人口(14歳以下)と生産年齢人口(15~64歳)が減少傾向にある一方、老年人口(65歳以上)は2,200人台で推移しています。

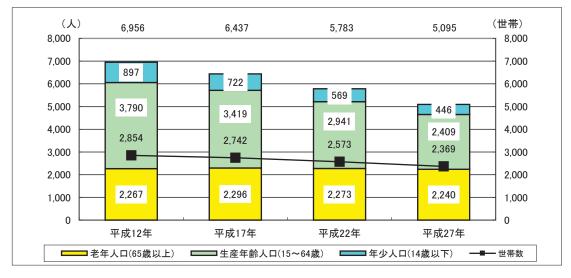
平成27年の高齢化率は44.0%と、全国平均(26.6%)や高知県平均(32.8%)を大きく上回るスピードで高齢化が進んでいます。同様に、年少人口比率も8.8%と、全国平均(12.6%)や高知県平均(11.6%)を下回っていることから、本町においても少子高齢化、特に高齢化が進んでいることがわかります。

世帯数は、平成12年以降減少傾向にあり、平成27年には2,369世帯となっています。 また、核家族化や世帯の多様化の進行により、一世帯あたりの人数も2.15人と減少しています。

項	ē目	年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
	総人口()	人)	6, 956	6, 437	5, 783	5, 095
	在小人口	人数(人)	897	722	569	446
	年少人口 (14 歳以下)	構成比率 (%)	12. 9	11. 2	9. 8	8.8
	生産年齢人口	人数(人)	3, 790	3, 419	2, 941	2, 409
	(15~64 歳以 下)	構成比率 (%)	54. 5	53. 1	50. 9	47. 3
	* 5	人数(人)	2, 267	2, 296	2, 273	2, 240
	老年人口 (65 歳以上)	構成比率 (%)	32. 6	35. 7	39. 3	44. 0
	世帯数(世	帯)	2, 854	2, 742	2, 573	2, 369
	1世帯あたり人	数(人)	2. 44	2. 35	2. 25	2. 15

注:総人口には年齢不詳を含むため、各年齢層の人数の合計と総人口は異なります。また、年齢不詳と端数処理の関係で構成比の合計は、100%にならない場合があります。

資料:国勢調査



#### 3 就業構造

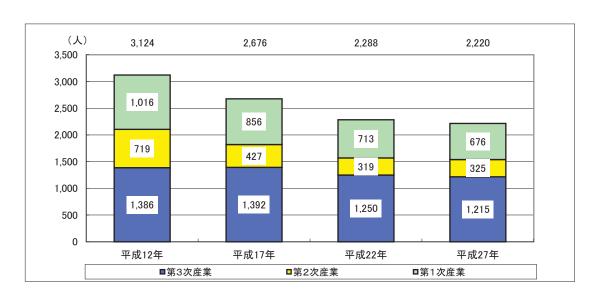
平成27年の国勢調査における本町の就業者総数は2,220人となっており、人口の動向と同様に減少傾向にあります。

産業別では、第1次産業の就業人口は減少傾向にあります。第2次産業の就業人口は減少傾向にあり、平成12年から平成17年にかけて大きく減少し、平成22年以降300人台で推移しています。第3次産業の就業人口は、平成17年をピークに減少に転じています。

項目	年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
就業者総数	(人)	3, 124	2, 676	2, 288	2, 220
for a secretable	就業者数 (人)	1, 016	856	713	676
第1次産業	構成比率 (%)	32. 5	32. 0	31. 2	30. 5
6th 0 16 th 146	就業者数 (人)	719	427	319	325
第2次産業	構成比率 (%)	23. 0	16. 0	13. 9	14. 6
** O ***	就業者数 (人)	1, 386	1, 392	1, 250	1, 215
第3次産業 	構成比率 (%)	44. 4	52. 0	54. 6	54. 7
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	就業者数 (人)	3	1	6	4
分類不能	構成比率 (%)	0.1	0.0	0. 3	0. 2
就業率(9	%)	44. 9	41. 6	39. 6	43. 6

注:端数処理の関係で構成比の合計は、100%にならない場合があります。





#### 4 アンケート調査結果

本計画の策定にあたり、住民が町の現状をどのように感じ、これからどのようなまちづくりを考えているかなど、住民の意向を把握するため、令和元年8月にアンケート調査を 実施しました。

アンケート調査の概要は、次のとおりです。

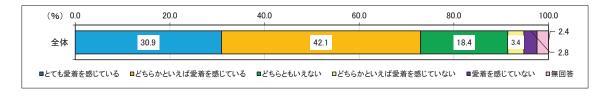
名称	大月町の新しいまちづくりのための町民アンケート調査
実施年月	令和元年8月
実施方法	郵送による配布・回収
調査対象	町民 2,000 人(18 歳以上)
有効回収数(有効回収率)	739 (37.0%)

注:以降の分析結果では、比率は百分率(%)で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出していることから、各回答の合計比率が100%にならない場合があります。

#### (1) まちへの愛着度

大月町に"愛着を感じている"が 73.0%、"愛着を感じていない"が 6.2%と、住民のまちへの愛着度の高さが伺えます。

"愛着を感じている"と答えた人を年齢でみると、60歳代(77.3%)が最も高く、概ねすべての世代で7割を超えています。これに対し、30歳代では61.7%と他の世代に比べ、愛着度がやや低くなっています。



#### (2) 定住意向

今後も大月町に"住みたい"が 69.4%、"住みたくない"が 7.7%と、愛着度と同様に、住民の定住意向の高さが伺えます。

"住みたい"と答えた人を年齢でみると、概ね加齢とともに上昇していく傾向にあり、特に 70 歳以上 (78.4%)、60 歳代 (71.0%) で 7割を超えています。一方、30歳代では 51.1%と他の世代に比べ、低くなっています。



#### (3) 町の魅力的なところ、不十分なところ

"特色ある農水産物"や"豊かな自然環境"、"地域や人のつながり"に町の魅力を感じている一方、"就労の場や産業の活力不足"と"買い物の便の悪さ"が指摘されています。

	魅力的なところ	不十分なところ
第1位	おいしい農水産物がある	働く場が不十分
第2位	自然環境・景観が優れている	買い物の便が悪い
第3位	人情味や地域の連帯感がある	道路・交通の便が悪い
第4位	魅力ある観光資源がある	産業の活力が不十分
第5位	保健・医療環境が整っている	行政サービスが不十分

#### (4) 町の各分野に関する満足度と重要度

第6次総合振興計画における町の施策の満足度と重要度は、次のような結果となっています。

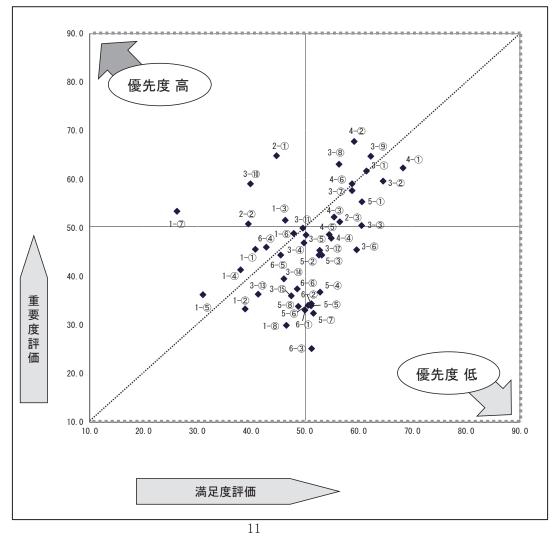
	満足度が高い項目	満足度が低い項目
第1位	保健サービス提供体制	雇用対策の状況
第2位	ごみ処理・リサイクル等の状況	工業振興・企業誘致の状況
第3位	消防・救急体制	商業振興の状況
第4位	簡易水道・ダムの整備状況	林業振興の状況
第5位	学校教育環境	路線バスの状況

	重要度が高い項目
第1位	医療体制
第2位	道路の整備状況
第3位	消防・救急体制
第4位	防災体制
第5位	保健サービス提供体制

#### (5) 求められる施策

上記の満足度と重要度の分析を踏まえ、今後、本町が優先的に取り組むべき施策を 把握するため、満足度評価と重要度評価の相関をみると、次のような結果となってい ます。

優先度高い	優先月	ほ低い として こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう しゅうしゅう しゅう
1-⑦ 雇用対策の状況	6-③ 国際交流活動の状況	4-④ 障がい者支援体制
3-⑩ 治山・治水対策	5-⑦ 文化芸術環境	4-⑤ 地域福祉体制
2-① 道路の整備状況	5-⑤ 男女共同参画の状況	3-44 定住促進対策の状況
2-② 路線バスの状況	6-② コミュニティの状況	4-① 保健サービス提供体制
4-② 医療体制	5-④ 人権尊重のまちづくりの状況	1-② 林業振興の状況
3-⑧ 防災体制	6-① 町民参画・協働の状況	2-③ 情報通信環境
1-③ 水産業振興の状況	5-⑥ 文化財の保存・活用状況	5-① 学校教育環境
1-⑤ 工業振興・企業誘致の状	3-⑥ 再生可能エネルギー導入の状	3-13 土地利用の状況
況	況	3-② ごみ処理・リサイクル等の状
1-① 農業振興の状況	1-⑧ 消費者対策の状況	況
1-④ 商業振興の状況	5-⑧ スポーツ環境	4-③ 子育て支援体制
6-④ 行政改革の状況	3-15 住宅施策の状況	3-④ 下水道の整備状況
3-⑨ 消防・救急体制	6-⑥ 広域的連携によるまちづくりの状	3-⑤ 環境保全の状況
1-⑥ 観光振興の状況	況	3-⑦ 景観の状況
3-① 防犯体制	5-③ 青少年の健全育成環境	6-⑤ 財政改革の状況
4-⑥ 高齢者支援体制	3-③ し尿処理の状況	
3-① 簡易水道・ダムの整備状	3-① 交通安全体制	
況	5-② 社会教育環境	



#### (6) 今後のまちづくりの特色

"保健・医療・福祉の充実"や"産業・観光の振興"に住民の関心が集まっています。

	今後のまちづくりの特色
第1位	健康・福祉のまち
第2位	農林水産業のまち
第3位	観光・交流のまち
第4位	快適住環境のまち
第5位	子育て・教育のまち

# 第3章 時代の潮流

本町を取り巻く社会経済環境は、様々な面で大きく変化しています。
本計画策定にあたり留意すべき時代の潮流について、次のとおり整理しました。

#### 1 少子高齢化の進行と人口減少社会の到来

国の人口は平成20年をピーク(12,808万人)に減少局面に入っており、人口減少・少子高齢化が加速化しています。特に高齢者の単独世帯の増加や無居住地域の拡大も顕著になっています。

こうした状況下では、人口減少の抑制とともに、人口減少を前提とした社会システムへの転換が求められています。

#### 2 環境問題への対応

社会経済活動による環境負荷の増大等により自然環境が損なわれつつあり、住民との 協働による保護、保全の取り組みや循環型社会の構築が求められています。

さらに、地球温暖化対策として低炭素型の地域構造や社会経済システムの形成が求められている中、あらゆる局面で環境への負荷を低減するためには、環境への配慮が企業・団体の取り組みとしても不可欠になっています。

### 3 安全・安心意識の高まり

全国各地で頻発する地震や台風等の大規模自然災害に加え、新型コロナウイルス感染症のまん延もあり、災害や危機管理に対する意識が高まっています。

また、子どもを巻き込む犯罪や事故、特殊詐欺による被害等も後を絶たず、安全で安心して暮らせる社会づくりが求められています。

## 4 情報通信技術 (ICT) の進展

情報通信技術(ICT)の飛躍的な進展により、コミュニケーションや情報発信における 利便性の向上に加え、人口減少時代における課題解決の手段としての役割が期待されて います。

その一方、社会問題化するインターネット犯罪、プライバシー侵害、個人情報の漏えいなどに対する情報セキュリティの強化が求められています。

#### 5 ライフスタイルの多様化

ライフスタイルの多様化により、様々なニーズに対するきめ細かな対応が求められて います。

また、社会の持続的な発展には、女性や高齢者の活躍が重要になるとともに、働き方の 多様化や労働の質の向上が求められます。

人権意識を醸成し、ワーク・ライフ・バランスの実現や地域での交流を通じて、協働・ 共助の仕組みの構築が求められています。

#### 6 地方創生の推進

人口減少と東京圏への一極集中に対し、国は、平成26年12月に施行した「まち・ひ と・しごと創生法」に基づき、地方創生の推進に向けた移住・定住の促進や関係人口の創 出・拡大等の総合的な取り組みを進めています。

令和元年12月に閣議決定された第2期の総合戦略では、新たな視点も盛り込み、地方 創生の一層の充実と強化が図られています。

#### 持続可能な開発目標(SDGs)の推進

「この先の世界が今以上に良くなるために 2030 年までに世界の人々が全員で協力して 解決したい目標」である持続可能な開発目標 (SDGs) は、「誰一人取り残さない」社会の 実現を目指し、経済、社会、環境を巡る広範囲な課題に総合的に取り組むことを示してい ます。

国も SDGs の実施指針を決定し、達成に向けた地域での取り組みを促進しています。

# SUSTAINABLE GOALS







16 平和と公正を すべての人に











# 第4章 まちづくりの主要な課題

本計画の策定にあたり、本町の現状と動向、住民意識調査の結果、時代の潮流を踏まえ、 本町の主要な課題を次のとおり整理しました。

#### 1 高齢者福祉・子育て支援体制の充実

保健・福祉・医療体制の整備充実や急速に進む少子高齢社会への対策が強く求められています。特に、住民アンケートでは、保健サービス提供体制に対する住民の満足度や医療体制に対する住民の重要度が高くなっています。

このため、これまで整備してきた保健・福祉環境や積極的に整備してきた子育て環境を活かし、保健・福祉・医療体制や総合的な子育て支援体制の一層の充実を図り、すべての住民が健康で安心して暮らすことができ、また、子どもを安心して生み育てることができる環境を整備する必要があります。

#### 2 明日を担う子どもたちの育成と生涯学習環境の形成

教育行政への取り組みが進められ、教育に対する人々の関心が一層高まる中、本町においても、子どもの教育環境の充実が強く求められています。

また、住民一人ひとりが生涯にわたり生きがいを持ち続け、地域活動への参加と連帯ができるよう、誰もが自発的に学び、活動できる生涯学習環境の形成が必要となっています。このため、本町ならではの特色ある教育行政を推進し、町の明日を担う子どもたちや人材の育成に取り組んでいく必要があります。

### 3 町経済の活性化、雇用の場の拡充に向けた産業振興

地方の産業・経済が依然として厳しい状況にある中、企業誘致などによる産業振興や雇用対策が強く求められています。住民アンケートでは、雇用対策や工業振興・企業誘致、商業振興及び林業振興の状況に対する住民の満足度が低くなっており、特に、雇用対策は、優先度の高い項目としてあげられています。

観光面では、豊かな海の恵みを活かしたスキューバダイビングや海水浴を通じて、道の駅大月(ふれあいパーク・大月)や宿泊施設では、町外からの訪問客により大きな収益につながっています。

このため、町の経済の活性化と雇用の場の創出に向け、豊かな自然資源を活かした農林 水産業や観光業の一層の推進、また、1次産業参入企業の誘致や工業の振興、さらには、 中心市街地をはじめとする商業の振興を図り、若者にも魅力があり、活力のある産業基盤 整備を進めていく必要があります。

#### 4 豊かな自然環境の保全と安全・安心なまちづくりの推進

緑豊かな山々や清らかな河川等を背景に広がる豊かな自然や景観は住民の誇りであり、 未来に残すべき財産です。今に生きる私たちには、この素晴らしい自然環境、そして地球 環境を次世代に引き継いでいく使命があります。特に、住民アンケートでは、自然環境や 景観が優れている点が町の魅力としてあげられています。

これまでも、ごみの適正処理やリサイクルに積極的に取り組んできましたが、今後も豊かな自然環境を保全していくとともに、地球温暖化の防止につながる生活スタイルの普及を促進するなど、循環型まちづくりの形成・確立に取り組んでいく必要があります。

また、全国各地で大規模災害が発生し、人々の安全・安心に対する意識が一層高まる中、 本町においても、消防・防災体制の一層の充実が強く求められています。

このため、自然災害が少ないまちとしての特性を活かし、消防・防災・防犯体制の充実を図り、自然災害や悪質な犯罪などから住民を守る安全・安心なまちづくりに取り組んでいく必要があります。

#### 5 便利で快適なまちづくりの推進

住民アンケートでは、優先度の高い項目として、道路の整備状況があげられていることから、町の主要施設や集落間のアクセス向上を図る道路・交通網をはじめ、コンパクトに都市機能が集積された中心市街地形成や住宅・宅地基盤など、便利で快適な生活基盤の整備が必要です。

このため、コンパクトなまちとしての特性を活かす視点に立ち、計画的な土地利用のもと、道路網の整備や公共交通機関の充実、住宅の整備、情報化・技術革新の推進など、便利で快適な生活基盤の整備を進めていく必要があります。

#### 6 行財政改革の推進と協働体制の確立

地方創生の時代を迎え、自立可能な自治体経営が求められている中、今後一層厳しさを 増すことが予想される財政状況において、多様化する住民ニーズに対応していくために は、住民の参画を図りながら、協働を基本に、町全体の自立力を強化していくことが必要 です。

このため、行財政改革を今後とも積極的に推進するとともに、活発な住民活動やボランティア活動を一層促進し、さらには、NPO等の団体育成を図り、活動を支援しながら、住民と行政との協働体制の確立に努め、住民と行政が共に汗をかき、知恵を出し合いながら、協働のまちづくり・地域づくりに積極的に取り組んでいく必要があります。